

令和6年分年末調整説明会

年末調整とは、給与の支払者が、給与の支払を受ける人(給与所得者)の各人ごとに、その年中に支給されることが確定した給与の総額の年税額を算出し、その年税額と毎月の給与や賞与から源泉徴収していた所得税等の合計額との間に生じた差額について、その過不足額を精算する手続きをいいます。

大部分の給与所得者は、この年末調整によって、その年の所得税の納税が完了することになりますから、年末調整は給与所得者にとって大切な手続きです。

年末調整では、勤務先に『各種申告書』を提出することで、いろいろな控除が受けられます。年末調整を受ける際の注意事項や、各種申告書の記載事項について、解りやすく解説します。



【開催日時】 令和6年11月19日(火)

午前10時～正午まで

【開催会場】 玉造商工会 研修室

大崎市岩出山字浦小路40-5

(TEL72-0027)

【講師】 古川税務署法人課税第一部門

源泉所得税担当官

【受講料】 無料 【定員】 30名(申込み先着順)

【申込先】 公益社団法人大崎法人会 玉造支部

大崎市岩出山字浦小路40-5

FAX 72-0097

【説明の内容】

○昨年と変わった点

- ・令和6年度分所得税の定額減税の実施
- ・「各種控除申告書」の記載内容改正

○年末調整の手続き

○年税額の計算のための準備

○令和6年分税額の計算

○徴収税額との清算

○年末調整の再調整 等

※税務署主催の年末調整説明会は、なくなりました。

『令和6年分 年末調整説明会』受講申込書

| | | | |
|------|--|--------|--|
| 事業所名 | | | |
| 所在地 | | | |
| 電話番号 | | FAX 番号 | |
| 受講者名 | | 受講者名 | |

※ご記入いただいた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供やセミナー参加者名簿として活用し、第三者に提供することはありません。

お申込のFAX番号は、72-0097です